

写真：海あけを待つサロマ湖

サロマ

2001



No. 522



広報 ■わたしと町の情報紙

佐呂間町ホームページ

<http://www.town.saroma.hokkaido.jp/>

国民年金保険料は月末までに納めましょう。

町民自治の原点に立った行政を遂行し 住みよい町づくりを



私は、昭和63年9月町長に就任以来、議員各位を始め町民の皆様の支援、ご協力をいただきながら第一期佐呂間町総合計画の基本理念でありました「自然の豊かさ」と調和した産業と文化の郷の後年次から、第二期総合計画「大地に根ざした自然と英知を育むまち」の創造を目指して、町政の執行に当たってまいりました。

この間、様々な課題に取り組んできましたが、まさに千変万化の12年間でありました。その間には10名に及ぶ総理大臣が交代し、日本経済はバブル経済の絶頂から深い谷底へと滑り落ち、北海道経済においても歴史と共に歩んできた北海道拓殖銀行の経営破綻が現実のものとなり、本町にとつても林業関係に少なからぬ影響があったことは、大変残念な事でありました。

バブル経済崩壊の影響は思いのほか、日本経済に大きな打撃を与え、未だに立ち直れない現状でありこの状況は依然引き続き、国・道そして市町村の財政も厳しい運営を余儀なくされています。

更に、地方分権・行財政改革の波が大きく押し寄せ、特に近年は行政効率化の名のもとに、市町村合併の推進、地方交付税の削減等、地方自治体における行財政運営は極めて厳しい現状にあることを認識し、広く町民の理解をいただきながら行政運営を進めていかなければなりません。

考えて見ますと、20世紀は余りにも早

いテンポで科学が進歩し、急激な経済成長とともに私たちの生活水準も頂点に達した時代でありました。反面、人間としての精神面で成長が遅れるというアンバランスな世のなかを形成したため、信じられない非人道的な事件が多発していることも事実であります。

私は、今こそ世のなかの歯車を正常に回転させ、しっかりと地に足をつけ地域が安定し、地域に住んでいる人達が心からふるさとを愛し、隣人愛を育て、自然の恩恵に感謝の気持ちを持てるようなまちづくりに努めていかなければと強く感じています。

本年度は向う10ヶ年の第三期総合計画の初年であり、計画のタイトルを「未来をつむぐ時代」わたしたちがつくる・わたしたちが住む・わたしたちのサロマとし50名の策定委員の方々が2年に及ぶ長い期間、慎重な審議を重ね創りあげてきたものであります。今後は計画に謳われた「町民主体」「自主自立のまちづくり」を町政執行の基本理念として進めてまいります。



私はこれまでも、公正・公平を旨とし、本町の基幹産業の振興と町民の皆さんの幸せを願って町政執行に取り組んでまいりましたが、更に住みよい地域づくりに徹し、いかなる困難にも勇気をもって立ち向かい、次の世代を担う人々に自信と誇りをもち引き継ぐことのできるまちづくりに取り組んでいく決意であります。

そのためにも、議員各位並びに町民の皆さんに一層のご理解とご協力をお願いするものであります。

以上のような経過を踏まえ、平成13年度における基本的な施策について述べさせていただきます。

平成13年度

町政執行の基本方針

平成13年は、まさに21世紀スタートの年であり、本町においても第三期佐呂間町総合計画、更に本町の基幹産業であります農業の諸問題解決を地域全体で取り組み、農業を担う者が夢と誇りをもち、持続的に経営を維持できる農業を実現するための「佐呂間町農業振興条例」の制定、行政が保有している情報を公開する権利を制度化するため「佐呂間町情報公開条例」の提案等これらの制度を活かし、町政を執行するに当たり大きな節目の年として考えております。

それだけに私は、一つ一つの政策を広く町民の皆さんに明らかにし、理解と協力を得ながら町政を執行してまい



写真：審議会より「情報公開条例」の答申を受ける

りたいと決意を新たにしております。幸いにも私は、町民の皆さんのご支援をいただき3期12年間、町長としての仕事を通じて大変多くのことを学ばせていただき、かつご指導をいただきました。

この12年間における時の流れは、あまりにも急激であり予想だになかったことが次々と起こり、大きな変革が求められた時代でありましたが、今後5年10年先を展望するとき、これまで以上の大改革が起きることも認識しながら歩まなければならないものと考えております。

国の財政事情は極めて厳しい状況にあり、2001年度末には国・地方の長期債務残高は666兆円に達し、公債依存度も34.3%と高く、依然として危機的な状況にあり、更には地方分権行財政改革の名のもとに想像以上の速さ

で市町村合併の推進に向けて指導体制を強化する施策を進めてくるものと思われま

す。市町村合併の問題については、かつて昭和の大合併時の後遺症もあり、現状では大半の市町村が静観しておりますが、今後予想されるあらゆる事態を想定しながら、この問題を検討する必要性に迫り込まれてくることを認識し、判断に誤りがないよう考えてまいりたいと思います。

しかし、私は国づくりの基本は地方自治にあるものと確信しており、里山が豊かにならなくて国が栄えることは決してないと考えていますが、総ての広域行政について批判するものではなく、「最小の経費で最大の効果を挙げる」ためには、その努力を決して怠ることなく、一層の取り組みを進めるべきと考えています。

今、国や道は多額の債務を抱え厳しい財政運営を強いられていることは周知のとおりであり、当然のことながら市町村財政も厳しく、多様化する町民のニーズに応えながら、優先すべき事業を取捨選択し取り組んでまいります。

国勢調査による人口減や昨年度における地方交付税の大幅な減収と地方税の減税など、現下の地方財政は景気低迷による税収の落ち込み、更に景気対策のため地方債の増発等による多額の借入金を抱え、極めて危機的な状況にあることから、財源の安定確保と併せて

徹底した事務事業の見直しや効率化による経費の削減に努めてまいります。本町の基幹産業であります農・林・水産業の重要課題にあつては、いまま

で以上の姿勢で国・道に対し強力な要請活動に取り組み、町においても出来る限りの対応を講じて事業を進めてまいります。

更に、教育・福祉の分野においては少子・高齢化時代に相応しい、極め細かな取り組みを進めてまいります。

特に、少子化対策については子どもが安全で健康な日々を送れるよう配慮してまいります。又、高齢者対策については、総ての町民が健康で楽しく長寿を全うできるよう生涯学習の充実、強化更には就労の場の提供など具体策を検討してまいります。



写真：ホワイトドームサロマで行われているゲートボールの様子

昨年4月から始まりました、介護保険制度の保険料負担軽減については、今後状況を判断し適切な対応を考えてまいります。

長年懸案となっており、ます学校給食の実施につきましては、今日まで着手が遅れておりましたが、検討しております。有利な事業の採択に努め、事業の目途がつきましたら、食育・栄養管理面を最優先しながら、恵まれた本町の地場産品を活用した学校給食とともに一層要望が高まってきた福祉給食を包含した地域給食の実施のため、本年度中に基本方針までの作業を進めるよう努力してまいります。

町税、各種使用料等の収納未済対策につきましましては、議会決算特別委員会でも指摘を受けており、税財源の確保は今後の大きな課題であることを認識し、収納対策を強化し、具体的に効果が上がるよう努力してまいります。

更に、職員資質のより一層の向上を図るため、人材育成に努め、自己啓発・職場研修の推進を図り時代に即応した知識と意欲をもつ職員教育を推進してまいります。

私は、町長として4期目を迎えますが、責任の重さを改めて認識し「住みよいふるさとづくり」に全身全霊を捧げ努力をしてまいります。

本年度、国及び道が実施を予定している事業と町予算に計上しました事業の概要を説明いたします。

○網走開発建設部が実施する事業

▽国道333号線 旭トンネル工事の施工

▽国道333号線中園13線付近道路改修工事の施工

▽第4種サロマ湖漁港整備事業の施工



写真：旭峠のトンネル工事現場

○網走土木現業所が実施する事業

○道々留辺蘂浜佐呂間線の整備

▽栄地区改良事業の実施

▽若佐市街地区改良事業の実施

▽東地区改良事業の実施

▽知来・仁倉間改良事業のルート確定

○道々仁倉端野線の整備

▽仁倉地区改良工事の実施

○河川改修

▽佐呂間別川事業の実施

▽紅葉橋架け替え事業の実施

▽西興生沢地区砂防ダム工事の実施

○漁港整備事業

▽富武士漁港修築事業

▽浜佐呂間漁港局部改良事業

○網走支庁が実施する事業

○土地改良事業関係

▽道営担い手畑総事業東部地区・西部地区

▽道営草地整備改良事業

▽道営過疎農道事業幌岩地区

▽道営水質保全事業伊岐武土地区

▽道営担い手畑総単独営農用水事業

○道営地区

○畜産環境整備関係

▽資源リサイクル畜産環境整備事業（堆肥舎、尿溜等）

本年度の土地改良事業の総事業費は、平成12年度繰越明許事業を含めて18億6千946万円の予定であり、また、家畜ふん尿適正処理対策として実施される資源リサイクル畜産環境整備事業は、平成16年度までの総事業費18億8千900万円の内、本年度は4億8千700万円の事業が実施される予定となっています。

土地改良事業の面事業及び家畜ふん尿処理施設の整備に要する農家負担額軽減対策として、従来の21世紀高生産基盤整備促進特別対策事業に代り、道

と市町村の負担による「食料・環境基盤緊急確立対策事業」が、本年から5年間の期間で新たに実施されることになり、農家負担額が5～10%に軽減される予定であります。

更に、本町は地理的に河川流域が狭く恒常的に水源が乏しいことから、国有林より良質な生活用水等の安全確保が必要であり、そのため森林整備等による山地災害の防止機能の向上を図るため、水源涵養保安林の拡張、治山ダム等の建設を森林管理署（林野庁）に要望しているところであり、林野庁としても本年度実施について前向きに進めている旨の報告を受けております。

平成13年度

主要事務・事業の内容

平成13年度予算編成にあたっては、厳しい経済情勢を背景に財政状況等を勘案し、第三期総合計画の初年度を迎え、行政と住民のそれぞれの社会的な責任と役割分担の見直しを図り、町民とのパートナーシップを構築し、新たなまちづくりと個性豊かな魅力あるふるさとづくりと町民が豊かさを実感できる住みよいまちづくりを基本として行財政の運営を進めていきます。

【ふるさと 輝く 時代】

～豊かな心に調和する～

ふるさとをめざして

●町民参加の行政運営

町民と行政が役割を分担し地域づくりを発展・充実させていくためには、町

民の価値観や生活様式の多様化に応えた地域ごとの自己決定、自己責任が求められています。

地方分権がいよいよ現実の歩みを始めたなかで行政運営に、幅広い層からの町民参画を進めるとともに、町民と行政それぞれの役割と責任をもつて、相互理解を深めるため町政懇談会開催、広報広聴活動の拡充、民間活動等の連携、協力を積極的に推進していきます。又、自治会を中心とした住民活動の推進を図るため、「ふるさとまちづくり振興基金」を活用した地域おこし事業を進めてまいります。

更に、人口の減少が進むなか、新たな雇用機会の創出や定住対策を積極的に進めてまいります。

●広域交流(国際交流・地域間交流)

経済のグローバル化や交通網、情報網の発達により世界が益々小さくなっています。地域における国際化の果たす役割は、わがまちの歴史、文化、地域それ自体の良さを再認識し、地域に誇りをもち、世界に向けて情報発信ができることなどが挙げられます。

パーマ市との姉妹都市提携は、21年目を向かえ両市・町民の交流を広めるため、高校生・中学生の留学生交流事業を積極的に推進してまいります。

又、地域間交流については、友好関係にある宮崎県都農町や青森県蟹田町及び東京都港区等、行政及び商工関係との交流が行われており、広い視野をもった人材の育成に寄与していますが、

今後は官と民の役割分担を検証し交流事業への理解と支援を進めてまいります。



写真：中学生姉妹都市派遣事業の様子

●情報の共有

町民の行政についての関心は、行政の公平性の確保と透明性の向上にあります。

地方分権の推進に伴って、行政の自己責任が益々拡大するなかで町民との信頼関係をより強固なものにし、開かれた行政運営を進めるために、町民の判断材料を提供できるシステムとして情報公開条例制度を今定例会で提案し、開かれた町政の実現に努めます。本年度、国の施策の重点はIT革命であり、本町においてもこれを受けて町民約300名を対象にインターネット操作まで対応出来るよう、初心者講習会を開催いたします。

●行政運営

現下の極めて厳しい地方財政の状況

は、今後における財政構造改革の必要性を踏まえるとき、地方分権時代に相応しい簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行政改革を推進するとともに、経常経費削減等の歳出の重点化を図り、財政体質の健全化に努めることが急務となっております。

このような現状を踏まえ、財政の健全性の確保に留意しつつ、地域経済の動向を見極めながら景気回復の取り組みを行うとともに、産業基盤の構築、総合的な福祉施策等課題に積極的に取り組み、町民福祉の向上に努めていかなければなりません。このため、事務事業の見直し、組織・機構の簡素効率化、定員管理等行政運営全般にわたる改革を引き続き積極的に進めてまいります。

◆具体的な取り組みとしては、

1. 各種事業については、過去の例に拘ることなく事業評価予測等を踏まえて取り組みを進めるため、本年度中に「行政評価システム」の導入検討を図ります。

又、事業実施に伴う事務的な経費についても政策的経費を含む経費全般について、大幅な見直しをする必要があり、経常経費の削減に努めてまいります。

2. 各種事務事業については、整理統合、簡素化を進め、これらに即応した組織・機構及び職員配置について十分に検討を加え、事務体制の効率化に努めるとともに、民間活力を利用

した業務委託等の検討を進め、行財政の減量化に努めてまいります。

3. 町税、各種使用料等の収納未済額については、地方税財源の充実が今後の大きな政策課題となっている現状を踏まえ、納税の公平を期する観点からも極めて重要な問題であり、各担当部局において総合的な徴収体制の充実強化を図ります。

4. 硬直化する財政の現状を踏まえ、各種団体に負担している補助金・負担金について、改めて事業内容実績事業効果、町行政に対する寄与等について審査し、統廃合、事業の合理化等を前提に負担の可否を含め検討を進めます。

【大地・潤う時代】

く自然の恵みと豊かな心から
ゆとりの産業をめざして

●農業振興

農業については、平成13年4月から施行する農業振興条例の趣旨と基本方針を踏まえ、各種施策を積極的に推進してまいります。本年度の主要施策として、土づくりを基本とした農業基盤の整備、麦生産施設の増強整備、営農用水施設の整備、又、畜産振興対策としての家畜ふん尿処理施設の整備、町有牧野の更新整備、乳質向上・改善対策として牛舎環境改善支援事業等を実施し、農業経営基盤の強化と自然や環境に配慮した生産環境の改善に努めます。



写真：審議会より「農業振興条例」の答申を受ける

1. 農地の有効利用

離農や規模縮小による農地の有効活用と遊休地の防止を図るため、農業委員会、農協等との連携のもとに農地流動施策の効果的な推進に努めます。

2. 生産基盤の整備

畑作の基幹作物である麦の安定生産と品質の向上を図るため、農協が実施する麦乾燥調製貯蔵施設整備に対する支援や、担い手畑総事業等による土地基盤の整備、農道(町道)の改良舗装事業等を計画的に推進し、異常気象や自然災害に強い農地の改良整備に努めてまいります。

土づくり対策の一環として進めてきた、緑肥作付け及びバーク堆肥運賃に対する助成事業については、本年度から、更に5年間継続実施し土

壌の改善や輪作体系の維持、無畜農家の地力増進を図ってまいります。

家畜排泄物の適正処理については平成16年度までの改善整備が進められますが、各種畜産農家の施設整備計画が概ねまとまり、この事業の核となる補助事業「資源リサイクル畜産環境整備事業」が、本年度から実施されることとなります。

本町の場合、畜産農家戸数が非常に多いことからこの補助事業を柱とし、補完的に畜産環境整備リース事業、町単独事業等を効果的に組み合わせ、農家負担の軽減対策等を講じながら、平成16年度末までの整備完了を目指して事業の推進に努めてまいります。

又、無水地区の解消対策として、本年度から仁倉地区営農用水施設の整備に着手いたします。

畜産振興対策としては、乳牛育成環境の充実を図るため、団体営草地開発整備事業により中園牧野の一部35haについて、草地の造成・更新事業を行います。

3. 農業経営の確立

酪農経営のコスト低減と良質粗飼料確保対策として、農協が実施するコントラクター作業機械導入事業にに対し助成を行うとともに、乳牛の暑熱対策、乳質向上及び改善対策として、畜舎の環境改善施設(トンネル換気等)整備について支援を行います。

4. 担い手対策

農業後継者や花嫁不足に対処するため、農協・関係機関と連携を図り、担い手の育成対策、花嫁対策、又農業の新たな担い手となる新規就農者や農業実習生受入れ体制等の充実を図ります。

5. 農村環境

自然と共生する農業生産や農村景観の美化対策が求められていますが、当面、畜産環境の改善に重点をおき、農業者、農業関係者の理解と協力ののもと、クリーン農業サロマの推進に努めてまいります。

●林産業振興

林業振興については、森林が有する公益的・広域的機能の充実を目指し、国有林及び民有林の育成強化を図るために各種事業に取り組んでまいります。

1. 21世紀記念植樹事業



写真：コントラクター

21世紀を記念し、町内各小・中学校に苗木を配布し、学年・クラス単位で児童生徒による記念植樹を行い、木や森林の持つ機能や役割を学ぶ場の提供を進めてまいります。

2. 民有林・町有林整備事業

佐呂間町森林整備計画に基づく民有林事業推進のため、民有林育成指導、人工造林推進事業、野そ駆除事業、白ろう病検診費に対して助成を行うとともに、森林組合運営資金に対する利子補給と町有林整備事業の計画的な実施を進めてまいります。

3. 森林組合の広域合併

地域森林の適正な管理と林業経営基盤安定のため佐呂間町森林組合と北見広域森林組合との早期合併を促進してまいります。

●水産業振興

つくり育てるサロマ湖漁業を推進するうえで、生産・経済基盤となる漁港整備はもちろんのことサロマ湖の環境保全対策も急務となっており、これらの事業に取り組んでまいります。

1. 漁港整備

漁港整備計画に基づき、富士土漁港修築事業を実施しており、本年度は富士土本港の各整備を進めてまいります。若里六分港は、漁港拡張の調査設計と外郭施設の一部整備が予定されています。更に、浜佐呂間漁港につきましては、昨年から2ヶ年で漁港局部改良事業により、物揚げ岸壁等の整備が行われており、本年度完

了の見込みであります。



写真：整備が進む富富士漁港

2. サロマ湖第2湖口防水堤事業

サロマ湖第2湖口防水堤事業については、北海道が平成8年度から流水流入防止対策を行ってきましたが本年度アイスブーム3スパンを整備し完了となります。

3. 第4種サロマ湖漁港整備事業

第4種サロマ湖漁港整備事業については、本年度約9億円の事業予算で船揚場関連施設の完成と漂砂対策の調査設計等を要望しています。

4. キムアネツプ岬沖航路浅瀬事業

キムアネツプ岬沖航路については浜佐呂間漁港から漁場に向かう航路として利用されていますが、航路帯が浅くなってきたことから、営漁に支障をきしている状況にあり、常呂漁業協同組合が事業主体となり実施する事業に対し、助成を行います。

5. サロマ湖内環境保全対策

平成12年度にサロマ湖自然環境保全対策協議会が設立され、国・道関係町、漁協の各関係機関連携のもとで、サロマ湖内の環境保全に対する各種調査事業が行われますので積極的な取り組みを進めてまいります。

6. 農畜産物地域連携水環境保全推進事業

財団法人オホーツク地域振興機構が中心となり、農畜産物地域連携水環境保全推進事業がオホーツク地区で実施されることになり、サロマ湖がモデル対象地区として該当になりましたので、本年度から2ヶ年にわたり佐呂間町内の小河川で、ホタテ貝殻を利用した水質浄化試験への取り組みが行われます。

● 商工業振興

明るいまちづくりのためには、既存商店街の活性化が重要であり、後継者対策や低下傾向にある購買力の向上を図るため、商工会組織の強化をはじめ各種事業に対し、積極的に支援してまいります。

又、商工会組織強化のため、事務局体制の充実強化を図りながら、商工業振興資金制度を有効に活用した金融支援体制を進めてまいります。

1. 若佐商店街街路灯設置事業

本年度、道々留辺蘂浜佐呂間線の道路改良工事の施工に併せ、若佐市街地区の街路灯を設置し、地域の街並みのイメージアップによる商店街

の振興を図るとともに、防犯、交通安全に寄与することを目的に、若佐商店街街路灯設置工事を実施いたします。

● 観光振興

恵まれた自然が織りなす豊かな風景や、産業を活かした新たな観光資源の発掘に努め、自然と調和した施設の整備や受け入れ体制の充実を図るため、物産館「みのり」を中心としたサロマ湖周辺への集客を図るとともに、観光施設の維持管理と観光協会組織の充実強化やサロマ湖3町の広域連携により、幅広い観光PR事業を展開してまいります。



写真：「みのり」

● 雇用環境

誰もが安心して働くことができる雇用環境の整備を促進するため、地域住民より要望の多い佐呂間地区定住促進団地の新規計画を進めるとともに、平成14年3月で終了となる企業振興促

進事業の有効活用を図り、町内定住者の促進と雇用の安定確保に努めます。

【心 ふれあう 時代】

ふれあいとやすらぎのある
社会をめざして

● 地域福祉

近年、高齢者福祉の分野を中心として保健・医療・福祉のサービスが重なり合う範囲が拡大してきており、介護保険制度の導入により益々その動きが加速化しています。このため、行政のみならず各関係機関・団体が連携協力していかなければなりません。特に、社会福祉協議会は介護サービス事業者としてだけでなく、地域福祉活動の拠点として重要な役割を担っており、社会福祉事業の効率的運営と組織活動を助長するための支援をしてまいります。

● 高齢者福祉

高齢化社会が進展するなかにあつて、昨年から導入された介護保険制度は、大きな混乱もなく介護利用者に受け入れられつつありますが、特に低所得者には利用料が負担となつていことから、今年度も引き続き助成制度を継続するとともに、要介護状態にならないための介護予防・生活支援事業を社会福祉法人の協力を得ながら実施していきます。

又、在宅介護支援センターの充実強化を図り、保健・医療・福祉のトータルマネージメントの観点から、介護保険制度の中核を担うケアマネジャーの

増員と資質の向上に努めてまいります。

●児童福祉

少子化対策は、過疎地域においても重要な課題となっております。女性の社会進出などに伴い、働きながら育児をしていくためには、保育所の役割は益々重要となつていくことから、安心して子育てができるよう第1次産業就労者の後継者対策も考慮し、常設保育所の保育料金の見直しと、へき地保育所の保育時間の延長等保育環境の整備に努めてまいります。



写真：佐呂間保育所の様子

●保健医療

重度母子、乳幼児等の福祉医療制度については、本年10月から北海道が所得制限を設ける予定であり、本町においては従来どおりの助成を引き続き継続し、対象者の負担軽減を図ってまいります。

又、町民の健康、疾病予防のため保健

婦、栄養士活動の充実を図り、生活習慣病をはじめ各種検診を実施することにも、近年インフルエンザの流行が問題となつていくことから、医療機関の協力を得て、特に罹患率の高い高齢者や乳幼児等に予防接種の助成をしてまいります。

医療施設については、町民が安心して医療を受けられるよう佐呂間厚生病院に理学療法室の整備をするともに、外壁の一部を改修いたします。

又、若佐診療所の医療機器の整備を行い医療環境の充実に努めてまいります。

【空 澄みわたる 時代】

く安全で充実した

生活環境をめざして

●生活環境

ごみ処理については、地球環境への負荷を押さえるため、適切な対応が求められており、平成14年12月以降ダイオキシン排出規制により、本町の焼却炉による一般廃棄物の処理が不可能となることから、遠軽地区7ヶ町村による広域的処理が急務であり、広域処理体制の確立に向け取り組んでまいります。

又、ごみ処理に伴うコストも今後益々増大することが予想されることから、町民の理解を得ながら有料化へ向けた検討を進めてまいりたいと考えています。

一般廃棄物最終処分場浸出液排水処理施設は、昭和57年から稼動し現在に

至っておりますが、施設の老朽化が進んでいるため、今後も正常な機能が発揮されるよう機械の更新及び改修を行います。

本町の素晴らしい自然環境を守るために、安全かつ適正に処理する循環型社会への転換を目指して、町民の理解と協力を得て、ごみの減量化とリサイクルシステムの促進により一層取り組んでまいります。



写真：知来のごみ焼却炉

又、住宅対策として継続事業の宮前公営住宅の建替え工事と西富公営住宅の下水道接続工事、物置設置工事を行います。

生活環境対策として推進している公共下水道事業は順調に進んでおり、地域内の住宅水洗化と普及率の向上に努め、引き続き管渠工事を実施いたします。

又、漁業集落排水下水道事業は、浜佐

呂間地区が着手され、本年は富武士、若里地区漁業集落排水事業の実施設計に着手いたします。更に、下水道整備計画区域外の合併浄化槽の普及に努め住民の生活環境保全に努めてまいります。

簡易水道事業は、良質な水の安定供給を図るため佐呂間簡易水道と若里簡易水道の統合事業を継続して行います。又、懸案となつていました佐呂間簡易水道の第2水源の確保について、水利権取得の目的ができましたので、事業認定申請等事業を進めてまいります。

●安全な生活



写真：道路横に立てられた啓発看板

交通安全については、事故の絶滅に向けて町民が力を合わせ取り組まなければならない大きな課題であります。これまでも、町民並びに関係機関などとの懸命な努力にも関わらず、依然として交通事故が多発しており、昨年は2件の交通死亡事故が発生したこと

は、大変残念なことであります。

本年度も交通安全施設の整備や啓発活動を積極的に推進し、事故防止のため関係機関、団体等と一体となつて交通安全に取り組んでまいります。

犯罪のない安全で住みよい地域社会実現のため、防犯協会等関係機関との密接な連携のもと、防犯意識の高揚と社会環境の浄化に努めるとともに、街灯の増設を図つてまいります。

●交通網の整備

道路交通網の整備は、年次計画により進めておりますが、本年度は継続事業の若里北幹線道路改良舗装工事、新規事業の佐呂間中央町道路改良舗装工事、西富若里幹線道路改良舗装工事、佐呂間仲町道路歩道設置工事を施工し、町道の維持管理に努めてまいります。

地域交通路線の維持確保については、改正道路運送法に基づき2002年2月から乗合バス事業の自由化を踏まえ規制が緩和され、これまで公営で運行していたバス路線が民営バスの参入が可能となる一方で、過疎地域等の不採算路線から民営バスの撤退が予想され、その結果、規制緩和後の生活路線維持対策として、新たな財政負担や身近な住民の足の確保に支障が出る事が予測されることから、本町における交通体系の見直し及び確保対策を検討する必要があります。今後早急に検討を進め、町民に対し理解を求めていきたいと考えています。

【人 きらめく 時代】

くところを育む魅力ある

教育をめざして

●教育行政

学校教育については、本町の教育目標を指標として児童・生徒の健全な心身の発育を基本とし、豊かな人間性、社会性を培う、地域に根ざした学校教育を実現するため、教育環境・施設等の整備を図つてまいります。

社会教育については、平成12年度策定されました「第4次佐呂間町社会教育中期計画」に基づき、計画のキーワードである故郷・住民参画・連携を基本とし、文化・スポーツを通じ町民の協力を得て、社会教育環境・施設の充実と有効活用を進めるとともに、町民参加によるスポーツ・文化活動の振興を図ります。



写真：審議会より「第4次佐呂間町社会教育中期計画」の答申を受ける

平成13年度

予算案については

一般会計予算総額は、69億3,630万円となり前年度予算より7億4,370万6千円の増額となり12%増の予算となります。

特別会計は、簡易水道、国民健康保険、老人保健、公共下水道、介護保険、介護サービス事業の6会計で、予算総額32億9,853万3千円となり、対前年度比4.7%減のマイナス予算となります。

一般会計及び特別会計を合わせた予算総額は、1002億3,483万3千円となり、前年度比5億8,257万4千円の0.6%増額予算となります。

今、国内経済は株価の先行き不安や企業等の業績悪化が懸念され、景気回復の見通しも立たないなかで雇用不安が続いております。

一方、悪化を辿る国の財政状況のなかで、地方財政は引き続き大幅な財源不足や多額の借入残高がある状況で地方分権の進展に伴う役割の増大等を踏まえ、自ら財政の建て直しを行い、徹底した行財政改革を推進し経常経費の削減・効率化を一層図りながら、財源の重点的かつ効率的な配分を行い、平成13年度予算編成を行いました。

少子・高齢化社会が急速に進む中で、安心して生活を享受できるよう地域社会の形成を進め、町民の負託に応える行政運営を進めてまいります。



私は、多くの町民の皆様との出会いを通して、町民本位の公正で公平を旨とし、誰もが町の主役になれるまちづくりに努め、職員には公務員としてのモラルを自覚して研鑽に励み、地方分権時代に相応しい政策形成能力や幅広い識見を身につけた職員を育成し、真に町民自治の原点に立った行政を遂行し、住みよいまちづくりを町民とともに実現してまいれる決意であります。

ゆとりを持って生き生きと学び続ける 生涯学習社会の実現を目指して



西暦2001年を迎えた今、坂を越えた峠からの眺望が一瞬に開けるように、人類の新たな未来への展望を感じるとともに、教育の当面する課題もまた浮き彫りにされる思いがいたします。

今、教育改革は実行の時期に入り、一方的な教え込みや受験知識の詰め込みからの脱却を目指した授業改革が進んでいます。少し前までは教室の入口で止まっていた教育改革も、総合的な学習の時間の創設などを受け、指導観の変革とともに新たな実践の試みが多く、学校で広がっています。このような社会では、「生きる力」という生涯学習の基礎的な力を育むことが大切です。

こうした環境のもと、佐呂間町教育目標「自ら学び ともに磨き合い 広い心と 生きがいを持ち ふるさとを愛する たくましいサロマ人」を目指し、本町の豊かな自然や歴史、文化を踏まえ、地域の特性を生かし学校、家庭、地域社会がそれぞれの持つ教育機能を活性化するとともに、相互の融合を深め、学校教育と社会教育の一体化を図り、ゆとりをもって生き生きと学び続ける生涯学習社会の実現を目指して参ります。

平成13年度教育行政推進に当たっては、初年度である第3期佐呂間町総合計画及び第4次佐呂間町社会教育中期計画を踏まえ、諸機関、団体と連携し、それぞれが持つ機能の調和を図り、次の3点を重点項目といたします。

一・子どもの個性を尊重し「ゆとり」の中で自ら学び、考える力や豊かな人間性など「生きる力」を育む学校教育の推進とそのための基盤整備
一・豊かな心を育む文化活動や健康的で潤いのある生活を目指すスポーツ活動の推進とそのための基盤整備
一・一人一人が生涯を通して生きがいのある充実した生活と自己実現を実感できる生涯学習社会の推進とそのための基盤整備

以下、各項目別にご説明申し上げます。

◆学校教育の充実について

学校教育においては、子どもを取り巻く環境の急激な変化の中で、知識偏重の学力観や受験競争の過熱化、いじめや不登校問題の深刻化、青少年非行の増加、学級崩壊の危機、家庭や地域の教育力低下等多くの問題が指摘されています。

学校がその課題を解決していくためには、「ゆとり」のある教育環境で「ゆとり」のある教育活動を展開し、教育内容を基礎・基本に厳選し、それを一人一人が確実に習得できるようにするとともに一人一人のよさを見だし伸ばすことが大切です。

学校では、子どもや地域の実態を的確にとらえて、教育課程の改善に努め、教職員一人一人が積極的な研修を通して資質の向上を図り、主体的に学ぶ意欲や態度を育て個性や創造性の伸長を

図ることが必要です。

これらの観点に立ち、新しく創設された「総合的な学習の時間」の構想や具体的な取り組みを試作し、更に完全学校週5日制の下、「ゆとり」の中で子どもたちに「生きる力」を育てる開かれた学校づくりに努めて参ります。

（一）幼稚園教育について

幼稚園では、幼児の主体性を培う保育の充実と創意ある活動の展開に努めています。今後は、幼稚園の特質や地域の環境を生かし、幼児自らが環境とかわり活動を広げる保育を推進することが大切です。

そのために、豊かな幼稚園生活を促す経営計画の改善、幼児の主体性を育てる環境の充実や研修活動の推進に努めて参ります。



写真：佐呂間幼稚園

（二）義務教育について

●学校経営について

学校では、学校教育目標の実現のため、創意ある魅力ある学校経営に努めています。今後は、生涯学習の基礎を培う観点に立ち、時代の変化に対応し活力ある学校経営を充実することが大切です。

そのために、地域に根ざし活力ある経営の創意工夫、経営参加意欲を高める組織体制の確立や教育目標の実現を目指した学校評価の改善に努めて参ります。

●教育課程について

学校では、楽しい学校づくりを目指して地域の特性を生かした特色ある教育活動の展開に努めています。

今後は、完全学校週5日制を展望し、各領域（総合的な学習の時間も含む）や内容相互の関連を図った教育内容の厳選に努め、学校・家庭・地域社会の連携を図り、「ゆとり」の中で「生きる力」を育む教育課程の編成・実施に取り組むことが大切です。

そのために、調和のとれた創意ある教育活動・個性や能力を生かし豊かな個性を育む教育活動の推進や組織的・計画的・継続的な教育課程の評価・改善に努めて参ります。

●学習指導について

学校では、「ゆとり」の中で「生きる力」を育む観点から指導内容の精選や重点化を図った指導計画の改善に努めています。今後は、児童生徒の個性や教

科の特性を大切にし、興味や関心をもつて課題に取り組む等、主体的な学習活動を促す指導の充実が大切です。そのために、基礎的・基本的な内容を明確にした指導計画の改善と充実、学ぶ意欲を高め自ら学ぶ力を育てる指導方法の充実や一人一人のよさや可能性を生かす指導と評価の一体化に努めて参ります。



写真：仁倉小学校の課外授業風景

●道徳教育について

学校では、道徳教育の全体計画や年間指導計画の見直しに努めています。今後は、人間としての生き方について自覚を深め、豊かな道徳性を育てる指導の充実が大切です。

そのために、児童・生徒の実態に基づく道徳教育の指導計画の整備、道徳的実践を高める「道徳の時間」の充実や豊かな体験を重視した指導の推進充実に努めて参ります。

●特別活動について

学校では、地域の特性を生かした学校行事の推進に努めています。今後は、児童生徒相互の人間的なふれあいを深めるとともに、個性や能力を生かし、多様な集団活動と体験活動を通して、自主的・実践的な態度を育てる活動の展開が大切です。

そのために、個と集団の関わりを重視した指導計画の充実と更に人間関係を深め、自主的・実践的な態度を育てる指導方法の工夫や個や集団のよさをとらえた指導の充実の推進に努めて参ります。

●生徒指導について

学校では、全体計画を作成し、指導体制の確立に努めるとともに関係機関との連携を強化しています。今後は、人間的なふれあいを基盤に児童生徒の理解を深め、自他の生命や人権を尊重する心、他人を思いやる心等、豊かな人間性を育む指導の充実が大切です。

そのために、児童生徒の人格を尊重する指導観に立ち、全教職員の共通理解に基づく指導計画の充実、日常的な声かけやふれあいによる温かい人間関係を築くと共に、児童生徒理解を深め、一人一人に応じたきめ細かな指導・助言に努めて参ります。

●進路指導について

学校では、進路の選択ができる進路情報の提供や進路相談に努めています。今後は、児童生徒一人一人が自己理解を深め、能力・適性等に応じて自らの

生き方を考え主体的に進路を選択、決定する力を培う進路指導の充実が大切です。

そのために、発達段階を踏まえ一貫性のある全体計画の整備、児童生徒一人一人が体験的活動を通して自らの将来の生き方を考え、望ましい勤労観や職業観を身につける指導方法の工夫に努めて参ります。

●健康教育について

学校では、体力づくりを積極的に推進するとともに、健康の保持増進や性に関する指導の取り組みに努めています。今後は、自他の生命尊重や健康安全に関する思考力・判断力の育成を通して、意思決定し行動する力等を身につけ、生涯を通して健康で安全な生活を送る能力の育成が大切です。

そのために、児童生徒が自らの健康を大切にする保健教育、安全教育、給食指導等の指導計画の充実、健康で安全な活力ある生活を送る態度の育成に努めて参ります。

●特殊教育について

学校では、一人一人の状態や特性等に応じた指導計画の充実に努めています。今後は、児童生徒の的確な実態把握に努め、障害の種類・程度に応じ、個々の特性等を伸ばし、社会的な自立や参加ができる能力や態度の育成が大切です。

そのために、児童生徒一人一人の状態や特性等に応じた指導計画の作成や障害の種類・状態等に応じた指導の充

実に努めて参ります。

●複式教育について

学校では、小規模、複式校の特性を踏まえた指導計画や指導方法の改善などに努めています。今後は、個に応じた指導の徹底を図るため、弾力的な学習を展開する指導計画を作成し、児童生徒の興味・関心に応じた学習指導の充実が大切です。

そのために、複式、少人数学級の特性を踏まえ、学年や個人差に応じた指導の充実、地域の自然や学校外の人材との交流を取り入れ、学習への興味関心、意欲の向上を図り更にその指導の評価に努めて参ります。

●国際理解教育について



写真：AETのハイラムさんを囲んだ語学研修

学校では、我が国や諸外国の歴史や文化等についての理解を深めるとともに、国際交流活動を一層充実し、異なる文化を持った人々とともに生きていく実践的な態度の育成に努めています。

今後は、我が国や郷土の歴史や文化などの学習の充実、コミュニケーション能力を身につける学習や異文化を持つ人々との交流を通じた学習が大切です。

そのために、パーマ市との姉妹都市交流を基礎とした中学校の姉妹校提携を積極的に進めるため、生徒と教師の派遣を行うとともに、本年度も引き続きパーマ市の語学指導助手による英語教育と国際理解教育の充実に努めて参ります。

◆社会教育の充実について

社会教育では、個々の自発的意志に基づき、生活のあらゆる機会と場において行われる各種の学習や体育・スポーツ活動、芸術文化活動を通して、自己の充実を目指して行われています。

社会教育の推進に当たっては、今日の社会の変化や個々の多様化する学習要求に応えるため、社会の持つ様々な教育機能の活性化を図り、学習活動が生きがいのある人生を築き、共に生きる地域社会の実現につながるよう努めることが大切です。

本町の社会教育目標「人々を夢を育む サロマの未来」を基底とする第4次社会教育中期計画は初年度を迎え住民の参加奨励、学習情報の提供、指導者の発掘とともに教育と福祉の連携はもとより社会教育諸団体、青少年団体の支援と住民ニーズに応える事業の展開に努めて参ります。

(1)乳幼児教育について

乳幼児教育では、乳幼児にふさわしい環境や保育の充実を目指しています。今後は、育児やしつけに関し家庭が本来の機能を発揮できるよう情報の提供、学習の場の設定、育児に関する情報交換、父親の育児に対する関心を促す事業の推進が大切です。

そのために、『いきいき親子セミナー』『ミニ劇場』など内容の工夫に努めて参ります。



写真：「ミニ劇場」の様子

(2)少年教育について

少年教育では、豊かな人間性や生きる力を身につけるため、地域の自然環境や特性を生かした各種体験活動が行われています。今後は、学校外での生活体験や各種体験活動の機会を一層拡充し、青少年のグループ活動や団体活動の促進に努めることが大切です。

そのために、『わんぱく教室』『青少年

音楽祭』などの支援を通して郷土や自然を愛し、豊かな心を育む少年教育の推進に努めて参ります。



写真：「わんぱく教室」の様子

(3) 青年・成人教育について

青年・成人教育では、多様な学習ニーズに対応した学習機会の提供に努めています。今後は、情報提供の充実と学習形態の工夫改善及び多様な学習機会の拡充が大切です。

そのために、『生涯学習振興講座(サロマアカデミー)』『町民センター講座』『高校開放講座』を継続して実施するなど生涯学習の観点に立ち、地域の課題解決のために体系的な学習機会の提供を推進し、自己啓発を図る学習サークルの育成や青年団体活動等に対して積極的な支援に努めて参ります。

(4) 高齢者教育について

高齢者教育では、高齢者教室・高齢者大学や高齢者スポーツ活動などの機会の

拡充が図られ、積極的に活動しています。今後は、社会参加の促進、学習成果を生かす場や機会の拡充が大切です。

そのために、『寿大学』『高齢者講座』等を通して、豊富な人生経験に基づく知識や技能を生かした社会参加の促進、学習成果を生かす場や機会を推進するよう努めて参ります。

(5) 芸術文化について

生活水準の向上や自由時間の増大等により人々が、心の豊かさや潤いのある充実した生活を求めています。今後は、恵まれた自然とのふれ合いを深め、地域に根ざした芸術文化活動を進めることが大切です。

そのために、『芸術鑑賞事業』『作品の展示』など日常生活における芸術文化の学習活動を通して、環境づくりを積極的に進めて参ります。

◆社会体育の充実について

スポーツ活動の多様化に対応するため、自然や地域の特性を生かした創意あるスポーツ活動の促進と施設の機能充実に努めています。

今後は、施設を住民が気軽に利用できるよう一層工夫するとともに、生涯を通してスポーツ活動の振興が大切です。

そのために、『軽スポーツの振興』『サロマアドベンチャーランド事業』の実施と武道館・温水プールでの各種スイミングスクールや『マスターズ水泳大会』『町民水泳記録会』『柔道・剣道教

室』、健康維持増進事業の展開とともに、各種体育団体への支援を行い、体育指導委員、体育協会、スポーツ少年団などと連携を図りながらスポーツ振興に努めて参ります。

◆図書館の充実について

図書館は、町民の多様化・高度化する学習要求に対応した情報学習センターとしての機能を大切にしていきます。

今後は、豊富な資料の充実に努め、町民の自主的な学習や研究などに必要な情報を的確に提供し、学習活動を援助する各種集會行事を行うなど交流の場としての役割を果たすことが大切です。

そのために、講演会、講座、映画鑑賞会の開催や『読み聞かせ』『人形劇』などボランティアサークルの育成、学校・地域との連携を密にした生涯学習を支える施設の充実に努めて参ります。



写真：「図書館講演会」の様子

◆教育関係施設の整備について

本町の教育施設については、第2期総合計画に基づき、望ましい教育環境の整備に努めて参りました。

今後は、さらに多様化する町民ニーズに応えるため、関係機関と協議を行い、施設整備を図って参ります。

特に、学校給食については、今後とも議会及び関係機関と十分協議を行って参りたいと考えております。

(1) 学校教育施設について

学校施設設備については、児童生徒の快適な教育環境の保障の観点に立ち、緊急性・必要性など適切な判断のもと計画性をもち進めて参ります。

本年度は、浜佐呂間中学校体育館の外壁塗装、教員住宅建設その他年次計画で実施している施設整備を行います。

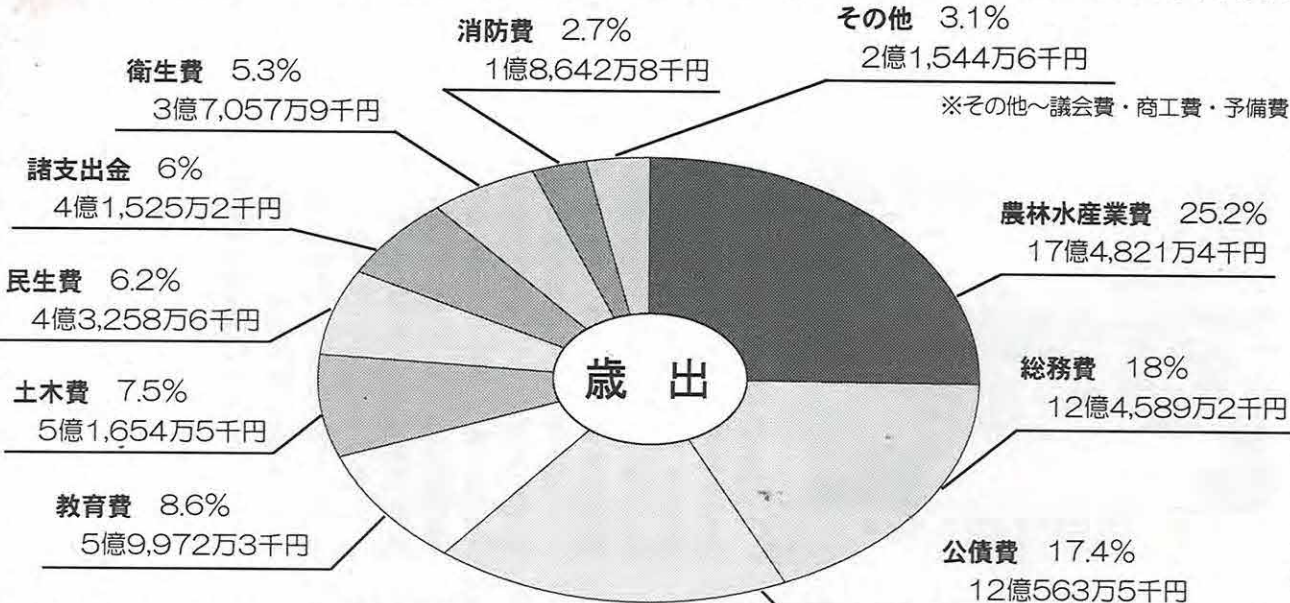
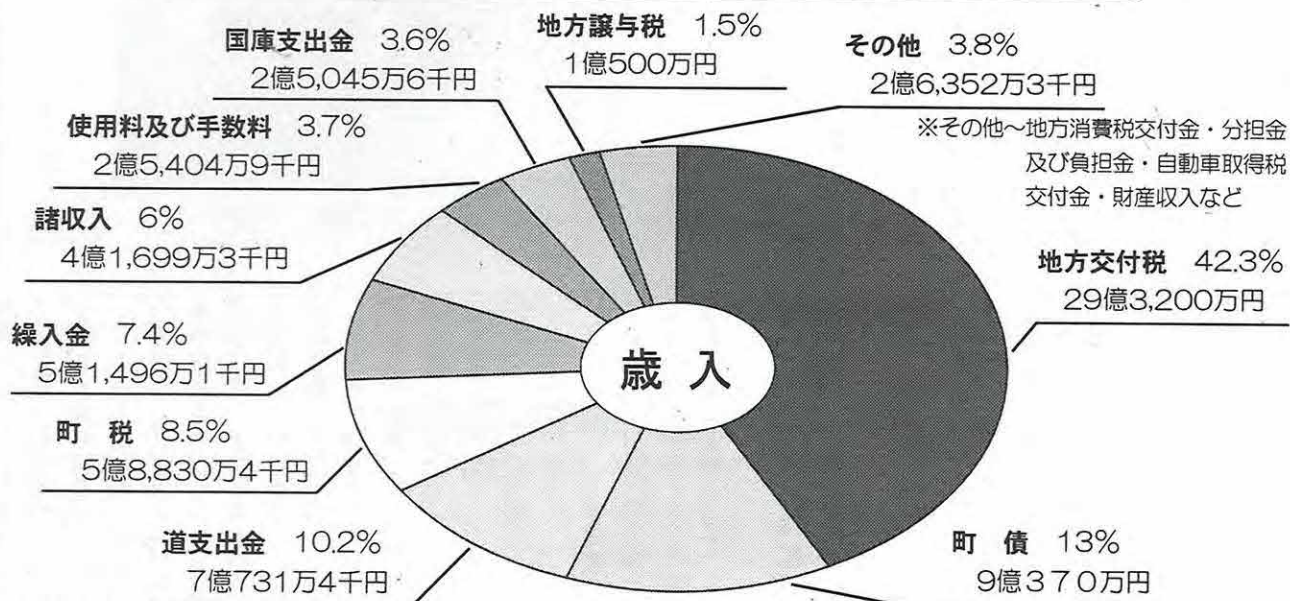
(2) 社会教育施設について

住民の学習活動の拠点である社会教育施設の整備面では、既存施設の利便性・快適さに配慮した有効活用を図ることを基本とし、町民センターでは、一部改修事業の実施、また備品等の更新を図るとともに、施設の維持管理に努めて参ります。

平成13年度
予算

佐呂間町の台所

一般会計総額 69億3,630万円



特別会計総額 32億9,853万3千円

◆簡易水道特別会計	2億1,863万7千円
◆国民健康保険特別会計	8億1,536万4千円
◆老人保健特別会計	10億3,203万8千円
◆公共下水道特別会計	6億228万8千円
◆介護保険特別会計	3億7,735万6千円
◆介護サービス事業特別会計	2億5,285万円

平成13年度予算について
一般会計は69億3,630万円、前年度当初予算より7億4,370万6千円の増額(12%増)となり、6特別会計の総計では、32億9,853万3千円となり前年度当初予算より1億6,113万2千円の減額(4.7%減)となりました。

住みよい環境づくりに 使われる予算は？

～平成13年度の主な事業(500万円以上)～

《 総 務 費 》

- ・住民基本台帳ネットワークシステム整備事業 959万4千円
【住民基本台帳全国ネットワークシステム整備】

《 衛 生 費 》

- ・佐呂間厚生病院外壁改修工事 672万円
【東側外壁面(505㎡)改修】
- ・佐呂間厚生病院理学療法室移設改修工事 1,176万円
【理学療法室の移転改修工事(現講堂の改修)】
- ・ごみ処理場汚水処理施設改修工事 8,659万4千円
【建物上屋鉄骨塗装補修・制御盤補修ほか】
- ・合併処理浄化槽設置推進事業 3,920万円
【合併処理浄化槽の設置費補助金】

《 農 林 水 産 業 費 》

- ・麦乾燥調製貯蔵施設整備事業 7億7,349万6千円
【建設工事・外構工事ほか】
- ・道営土地改良工事 3億3,057万3千円
【仁倉営農用水・草地整備・水質保全事業ほか】
- ・公共牧野牧柵等整備業務委託 589万9千円
【牧柵再打設・有刺鉄線回収ほか】
- ・資源リサイクル畜産環境整備事業 1億2,695万5千円
【測量試験費・堆肥舎・尿溜】
- ・団体営草地開発整備事業 3,503万円
【中園牧野草地造成・草地整備】
- ・畜産振興総合対策事業費補助金 5,677万円
【フォレンジハーベスター・テッピングワゴン購入】
- ・町有林整備事業 2,706万5千円
【苗木運搬費・野鼠駆除委託・下刈・除間伐ほか】
- ・漁港修築事業地元負担金 1,700万円
【富武士漁港係留施設整備ほか】
- ・漁港局部改良事業地元負担金 1,520万円
【浜佐呂間漁港物揚場補修】
- ・沿岸漁場整備開発事業地元負担金 620万円
【アイスブーム 3スパン】
- ・キムアネップ沖航路浚渫事業費負担金 675万円
【キムアネップ沖航路浚渫】

《 商 工 費 》

- ・若佐商店街街路灯設置工事 3,108万4千円
【道々留辺浜線・国道333号線街路灯設置】

《 土 木 費 》

- ・若里北幹線道路改良事業 3億875万円
【改良工事・舗装工事・歩道(片側)設置ほか】

- ・佐呂間中央町道路整備事業 2,500万円
【改良工事・舗装工事・歩道(両側)設置ほか】
- ・西富若里幹線道路整備事業 4,100万円
【改良工事・舗装工事ほか】
- ・仁倉12号道路整備事業負担金 1,500万円
【測量調査負担金】
- ・既設公営住宅改善事業 2,469万6千円
【西富公営住宅水洗化工事6棟ほか】
- ・公営住宅等整備事業(解体工事) 502万8千円
【公営住宅解体3棟ほか】

《 教 育 費 》

- ・社会教育施設下水道接続工事 549万1千円
【100年広場パークゴルフ場管理棟・総合体育館】
- ・教員住宅下水道接続工事 647万9千円
【佐呂間市街地教員住宅4棟】
- ・浜佐呂間小中学校体育館屋根・外壁改修工事 1,165万5千円
【屋根長尺カラー鉄板塗装ほか】
- ・中学校教育用パソコン整備事業 1,829万4千円
【若佐中21台・佐中27台・浜中9台・周辺機器】
- ・町民センター改修工事 1,802万1千円
【集会場ステージ裏拡張・1階トイレ改修】
- ・総合グラウンド整備用車両購入事業 587万8千円
【スポーツトラクター1台・周辺機械】

《 簡 易 水 道 特 別 会 計 》

- ・佐呂間簡易水道統合事業 3,386千円
【若里簡水の佐呂間簡水への統合(送水管ほか)】
- ・量水器検漏改良工事 755万1千円
【検査満了量水器改良 261台】
- ・佐呂間簡易水道真空タンク取替工事 561万8千円
【真空タンク2台取り替え】
- ・簡易水道配水管布設替工事 821万6千円
【若佐・佐呂間簡水配水管布設替】
- ・水道管移設事業 753万9千円
【若佐簡水配水管移設補償工事・消火栓移設工事】

《 公 共 下 水 道 特 別 会 計 》

- ・特定環境保全公共下水道事業 4,712万9千円
【管渠工事・管渠力メウ調査委託ほか】
- ・漁業集落環境整備事業 3億3,180万7千円
【富武士・若里地区地質調査委託ほか】

未来をつむぐ時代

わたしたちがつくる わたしたちが住む わたしたちのサロマ

第三期佐呂間町総合計画 りよいぶスタート

第三期佐呂間町総合計画は、私たちみんなのまちづくりの指針です。みんなが力をあわせ、いきいきとした新しい佐呂間町を築き上げるため、21世紀初頭の町政の基本的な指針を示すとともに、目標達成のための主な施策や事業を示しています。

ここに、本年度からスタートする第三期佐呂間町総合計画のあらましについてお知らせいたします。

計画の構成と期間

基本構想、基本計画、実施計画によって構成されています。

基本構想は、めざすまちの姿と推進すべき施策の大綱を示しています。

基本計画は、基本構想実現のため、10年間を期間とし、

将来目標をあらわすとともに、目標実現のために取り組む主な施策を示しています。

実施計画は、基本計画を達成するための具体的な施策の進め方や主な事業を示し、前期・後期5カ年ごとに策定しています。

地域づくりの課題

計画策定にあたっては、佐呂間町を取り巻く課題を十分検討することが必要です。計画ではこうした課題を6つに整理しています。

▼人口

若年層の就労の場の確保やUターン事業などの受入れ対策

▼福祉

高齢者の就労の場、地域社会における活躍の場の提供

住み慣れた地域で安心して暮らせる総合支援体制の構築

▼環境

環境に配慮した、安全で快適な生活基盤の整備

▼教育

家庭、地域、学校との連携強化、生涯学習推進体制の確立、学習の支援強化、相談体制の充実

▼産業

後継者育成と安定した生産供給体制による経営基盤強化
購買力流出の抑止、経営の安定化

恵まれた自然を活かした体験型観光、近隣市町村との連携による観光資源の開発

▼行政

地方分権における広域行政推進のための取り組み、広域連合や町村合併に対する地域社会の動向を見据えた的確な対応

サロマの将来目標

こうした課題を踏まえ、21世紀を力強く生き抜く、地域特性を活かした個性豊かなまちづくりを進めるため、新たな発想のもと私たちが自ら考え、知恵を出し、行動することが重要です。

この計画では、タイトルを「未来をつむぐ時代（あすをつむぐとき）」まちづくりを進める視点を「わたしたちがつくる わたしたちが住む わたしたちのサロマ」とし、参加と連携、環境を重視した、すべての人にやさしいまちづくりをめざします。

想定人口

計画の最終年次、平成22年では、出生率の低下と社会的要因による減少から6,000人と想定します。

また、65歳以上の高齢者は、35.8%と高い割合を占めています。

平成22年(2010年)の人口は？

区分	基準年次(平成10年度)		目標年次(平成22年度)	
	総数	構成比	総数	構成比
人口	0～14歳	983人 14.0%	624人 10.4%	
	15～64歳	4,359人 62.0%	3,228人 53.8%	
	65歳以上	1,687人 24.0%	2,148人 35.8%	
	(75歳以上)	(728人) (10.4%)	(1,314人) (21.9%)	
総数	7,029人	100.0%	6,000人	100.0%

タイトル『未来をつむぐ時代』とは？

5つの時代(とき)『【ふるさと輝く時代(まちづくり)、大地潤う時代(産業)、心ふれあう時代(社会福祉)、空澄みわたる時代(生活環境)、人きらめく時代(教育文化)】』『人と人、心と心』『過去・現在・未来』をたて糸、よこ糸になぞらえ、佐呂間町の発展のため、町民の心をひとつ紡いでいくという意味が込められています。

まちづくりを進める視点

わたしたちがつくる わたしたちが住む わたしたちのサロマ

参加と連携によるまちづくり

町民主体を基本理念とし、情報共有を一層進め、町民が自主・自発的に関わることでできる自主・自立のまちづくりを進めます。また、多様化する人々の価値観やニーズに対応するため、町民と行政が協働し公共性を分担した、主体性と責任に基づく活力あるまちづくりをめざします。

人間性豊かなまちづくり

町民すべてが助け合いの心もち、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりをめざします。

豊かな人間性・社会性をつちかう家庭・地域の教育力の向上と地域に根ざした学校教育の実現に努めます。

また、わたしたち一人ひとりが生涯にわたって自らの意思で学び、学習を通じて自己を豊かにしていく生涯学習社会の実現をめざします。

活気あるまちづくり

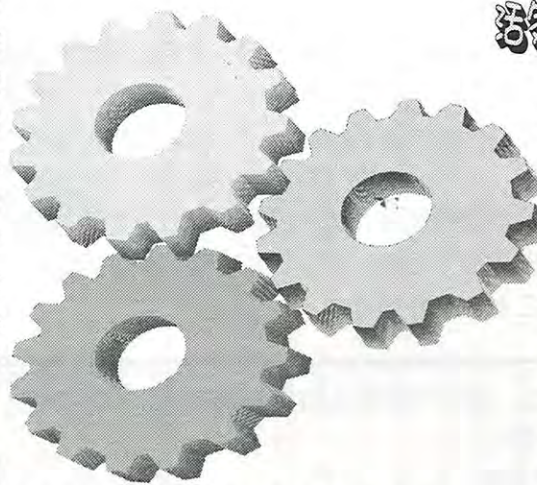
自然との調和を基本に、農林水産業の優れた技術を活かし、新たな技術開発にも取り組むとともに、経営基盤の安定化をめざします。

町内購買力の向上と商店街の活性化、商工業の経営安定を進めます。

恵まれた自然を活かし、魅力ある滞在型観光や体験型観光をめざします。

雇用の拡大につながる活気ある産業のまちづくりをめざします。

環境を重視した快適で安全な生活基盤の確保に努め、環境にやさしいまちづくりをめざします。



平成13年度の 介護保険料について



第1号被保険者(65歳以上)の保険料

先月号に引き続き平成13年度の保険料についてお知らせします。

13年度は、9月分まで保険料の半額を、10月分からは本来の保険料を納めていただくことになります。保険料は、6月頃に確定する12年中の所得などをもとにして7月初め頃、1年間の保険料を算出します。

町民税非課税世帯から課税世帯へ、あるいは課税世帯から非課税世帯へとなった場合などは、保険料の段階が12年度の段階と変わることとなります。

◆ 普通徴収の方は

13年度の保険料が決まり次第、納付書を送付しますので納期(7月・9月・11月・12月)に、したがって納付していただくこととなります。

12年度中に65歳になられた方、佐呂間町へ転入された方など年度途中で普通徴収から特別徴収へ変わる方は、前期は普通徴収(7月・9月)、後期は特別徴収(10月・12月・翌年2月)となります。

◆ 特別徴収の方は

4月・6月・8月の年金引き去り月は、本年2月に納付した保険料と同じ額を仮に徴収させていただきます。(仮徴収)

10月・12月・翌年2月の引き去り月は、13年度の保険料から4月・6月・8月に納付した保険料額を除いた金額を徴収させていただきます。(本徴収)

例) 町民税非課税世帯(第2段階)

★4月・6月・8月徴収額は、本年2月分と同じ保険料額

$2,100円 \times 3回 = 6,300円$

★10月・12月・翌年2月の徴収額は、4月・6月・8月に納付した保険料額を除いた金額

$年額19,500円 - 6,300円 = 13,200円$

13,200円を10月・12月・翌年2月で納付

$4,400円 \times 3回 = 13,200円$

※町民税非課税世帯(第2段階)が課税世帯(第3段階)となった場合など段階が上がった場合は保険料の追加納付、また町民税課税世帯(第3段階)が非課税世帯(第2段階)となった場合など段階が下がった場合は、保険料が還付されることとなります。

普通徴収保険料のお支払いは、便利で確実な**口座振替**をご利用ください。

☆郵便局や銀行が近所がない…

☆わざわざ出かけるのが大変…

☆忙しくて払いに行く暇がない… という方は！

口座振替にすると、簡単に保険料を納めることができ大変便利です。

また、納め忘れがなくて、安心です。



お問い合わせ先 保健福祉課介護保険係 2-1212

平成13年度の保険料額

◆普通徴収(役場窓口へ納付、または口座振替の方)

▼第1段階(本来の保険料年額 17,400円)

納 入 月	7 月	9 月	1 1 月	1 2 月	合 計
納 入 金 額	2,300円	2,100円	4,300円	4,300円	13,000円

▼第2段階(本来の保険料年額 26,100円)

納 入 月	7 月	9 月	1 1 月	1 2 月	合 計
納 入 金 額	3,300円	3,200円	6,500円	6,500円	19,500円

▼第3段階(本来の保険料年額 34,800円)

納 入 月	7 月	9 月	1 1 月	1 2 月	合 計
納 入 金 額	4,400円	4,300円	8,700円	8,700円	26,100円

▼第4段階(本来の保険料年額 43,500円)

納 入 月	7 月	9 月	1 1 月	1 2 月	合 計
納 入 金 額	5,400円	5,400円	10,900円	10,900円	32,600円

▼第5段階(本来の保険料年額 52,200円)

納 入 月	7 月	9 月	1 1 月	1 2 月	合 計
納 入 金 額	6,600円	6,500円	13,000円	13,000円	39,100円

◆特別徴収(年金から引き去りの方)

▼第1段階(本来の保険料年額 17,400円)

納 入 月	4 月	6 月	8 月	1 0 月	1 2 月	2 月	合 計
納 入 金 額	1,400円	1,400円	1,400円	3,000円	2,900円	2,900円	13,000円

▼第2段階(本来の保険料年額 26,100円)

納 入 月	4 月	6 月	8 月	1 0 月	1 2 月	2 月	合 計
納 入 金 額	2,100円	2,100円	2,100円	4,400円	4,400円	4,400円	19,500円

▼第3段階(本来の保険料年額 34,800円)

納 入 月	4 月	6 月	8 月	1 0 月	1 2 月	2 月	合 計
納 入 金 額	2,900円	2,900円	2,900円	5,800円	5,800円	5,800円	26,100円

▼第4段階(本来の保険料年額 43,500円)

納 入 月	4 月	6 月	8 月	1 0 月	1 2 月	2 月	合 計
納 入 金 額	3,600円	3,600円	3,600円	7,400円	7,200円	7,200円	32,600円

▼第5段階(本来の保険料年額 52,200円)

納 入 月	4 月	6 月	8 月	1 0 月	1 2 月	2 月	合 計
納 入 金 額	4,300円	4,300円	4,300円	8,800円	8,700円	8,700円	39,100円

第1段階 ・生活保護の方

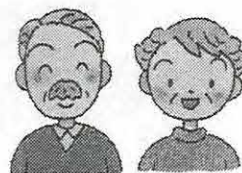
・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の方

第2段階 ・世帯全員が町民税非課税の方

第3段階 ・本人は町民税非課税で本人以外の世帯員に町民税課税の方がいる場合

第4段階 ・本人が町民税課税で合計所得が250万円未満の方

第5段階 ・本人が町民税課税で合計所得が250万円以上の方



※年度途中(10月)で普通徴収から特別徴収へ変わられる方(12年度中に65歳になられた方、佐呂間町へ転入された方など)は金額調整により上記月額と異なる場合があります。

役場 人事

4月1日付

総務課

▼課長補佐兼総務係長（武道館・温水プール管理係長兼指導係長）
主事 桜井 政彦

▼行政係長（企画財政課計画係長）
主事 深尾 毅

▼総務課付け道研修派遣（企画財政課町民税係）
主事 本田 利明

保健福祉課

▼介護支援係長兼務（課長補佐）
主事 草野 宏繁

▼介護支援係主査（保健婦主査）
技師 村上 佳世

▼介護支援係主査（保健婦主査）
技師 山原 陽子

▼介護支援係（特別養護老人ホーム寮主）
技師 佐々木 康寿

▼医療保険係（経済課林務係兼商工観光係）
主事 西村 安史

▼保健婦（新採用）
技師 野崎 緑子

企画財政課

▼徴収対策室長兼務（企画財政課長）
主事 山本 英人

▼徴収対策室次長（水道課業務係長）
主事 仲川 倫則

▼町民税係長（社会教育課社会教育係長・町民センター管理係長）
主事 大谷 昭文

▼徴収対策室徴収係長（建設課管理係長）
主事 安藤 雅之

▼計画係長兼務（企画係長）
主事 中村 直樹

▼企画係（保健福祉課医療保険係）
主事 大谷 宏明

▼町民税係兼資産税係（社会教育課社会体育係）
主事 五十嵐 正人

▼徴収対策室徴収係兼務（資産税係兼町民税係）
主事 杉山 友洋

建設課

▼管理係長（管理課経理係長）
主事 林 洋樹

▼建築係（管理課経理係兼総務係兼学校教育係）
技師 佐々木 大

水道課

▼業務係長（総務課行政係長）
主事 菊地 秀喜

農務課

▼農政係長（農政係）
主事 兼平 茂雄

▼農政係（水道課下水道路係）
主事 住吉 隆二

経済課

▼主幹（社会教育課長兼武道館温水プール館長・町民センター副館長）
技師 干場 久

教育委員会

▼社会教育課長兼武道館温水プール館長・町民センター副館長（農務課課長補佐兼農政係長）
主事 宮崎 祥

▼社会教育課社会教育係長兼務・町民センター管理係長（社会教育課課長補佐）
主事 小池 一史

▼武道館温水プール副館長兼管理係長兼指導係長（総務課総務係長）
主事 平戸 光宏

▼管理課経理係長（企画財政課町民税係長）
主事 名知 政志

▼社会教育課社会体育係主査（企画財政課資産税主査）
主事 海辺 雅裕

▼管理課経理係兼務（学校教育係）
主事 弘内 裕子

▼社会教育課社会教育係・町民センター管理係（企画財政課企画係兼計画係）
主事 土門 武史

▼佐呂間幼稚園主任教諭（同幼稚園教諭主査）
技師 太田 由美子

保育所

▼富武士へき地保育所主任保育士（佐呂間保育所保育士主査）
技師 大谷 優美

▼佐呂間保育所保育士主査（佐呂間保育所保育士）
技師 安藤 奈美

老人デイサービスセンター

▼寮母主査（特養寮母主査）
技師 山崎 信子

▼看護婦主査（特養看護婦主査）
技師 松島 嘉能子

特別養護老人ホーム

▼看護婦主査（老人デイサービスセンター看護婦主査）
技師 遠藤 秀子

▼寮母（老人デイサービスセンター寮母）
技師 澤田 睦美

▼寮母（新採用）
技師補 本間 夕美子

▼寮母（新採用）
技師補 青柳 順子

▼寮母（新採用）
技師補 中村 弘子

▼寮母（新採用）
技師補 前田 麻子

▼寮母（新採用）
技師補 杉 あゆみ

退職（3月31日付）

▼寮母 宗村 文枝

▼調理員 中南 和子

▼技師 柳生 桃子

▼技師 芝 さおり

くらしの情報BOX

保健福祉課からのお知らせ

(TEL 2・1212)

平成13年度

巡回児童相談日程

下記のとおり、佐呂間町で巡回児童相談が実施されます。

発達、非行、不登校、しつけ、手帳(再)判定など相談種別は問いません。内容に応じて判定、助言などを行います。

平成13年5月14日(月)

平成13年10月9日(火)

※時間、場所については未定

平成13年度心身障害者総合相談所巡回相談日程

左記のとおり、心身障害者総合相談所巡回相談が実施されます。

身体障害者・知的障害者施設入所の適否、補装具(義手・義足、電動車いす等)交付の要否、療育手帳(知的障害)交付の要否などの相談を行います。

平成13年5月29日(火) 北見市

平成13年5月30日(水) 網走市
平成13年9月18日(火) 北見市
平成13年9月19日(水) 紋別市
平成13年12月4日(火) 北見市
平成13年12月5日(水) 網走市
※時間、場所については未定
各相談を希望される方は保健福祉課福祉係又は保健婦までお問い合わせください。

国民健康保険証の更新時期です

佐呂間町国民健康保険に加入されている皆さんがご持ちの保険証は、4月30日で使用できなくなりますので、次のとおり更新手続きを行ってください。

また、保険証の更新は従来2年に一度更新を行っておりましたが、被保険者のより正確な把握と保険給付及び保険税納付の徹底を図るため、本年度より毎年9月に更新することとなりました。ただし、本年度については、経過措置として有効期限を平成14年9月30日として、次の更新から毎年行うこととなります。

の日程で行います。

【更新日程】

4月23日から27日

場所 保健福祉課医療保険係

役場若佐支所

役場浜佐呂間出張所

その他各公民館等

日程の詳細については、後日該当世帯へ個別通知致します。

尚、4月27日(金)については、午後5時30分から午後7時まで保健福祉課医療保険係にて更新が行えますのでご利用ください。

【持参するもの】

- ・ 現在お持ちの保険証
- ・ 印鑑
- ・ 在学証明書(通学のために別に保険証の交付を受ける方)

町民課からのお知らせ

(TEL 2・1213)

保険料を前納すると割引されます

割引されます

平成13年度の国民年金保険料は、昨年と同額の月額1万3,300円です。

保険料の納め忘れをなくす方法として「前納制度」があり、この制度を利用しますと保険料が割引されますので、納期限毎に納めるよりも安

平成13年4月からの1年間分を4月に前納したときの保険料

区分	月々納めた場合	前納した場合	割引額
定額保険料	159,600円	156,770円	2,830円
定額+付加保険料	164,400円	161,480円	2,920円

くなります。
1年前納の納期限は、4月末日までです。お手元の納付書で納めてください。
※お問い合わせは
町民課戸籍年金係



くらしの 情報BOX

佐呂間町指定給水装置工事事業者

指定工事店名	住所	電話番号
三協工業(株)	西富68-12	2-3821
(有)谷口住設	永代町84-2	2-2196
垂水設備	西富92	2-2287
(株)富士工業	北見市東相内町351-8	0157-36-8800
(株)向井設備	北見市田端町71-88	0157-23-6010
(株)石塚設備工業	常呂町字常呂517-5	0152-54-2342
(株)時枝工業	北見市大正138-18	0157-36-4030
天内工業(株)	北見市東相内町10-7	0157-36-8011
(株)不二技研	紋別市港町6丁目4-11	01582-3-4413
(株)吉崎工業所	北見市北4条東7丁目1	0157-24-3763

給水装置関係について

簡易水道給水区域内で家屋の新設及び建物内配管更新・漏水修理等は、町に登録してある指定給水装置工事業者に依頼するようお願いいたします。

指定給水装置工事業者に依頼を行う際、各事業所の給水装置工事主任技術者に工事の内容・金額について相談してみてもいいかがでしょうか？

水道課からのお知らせ

(Tel 2・1215)

現在、町に登録してある指定給水装置工事事業者は、10社あり(平成13年3月15日現在)うち町内業者は、3社あります。

※指定給水装置工事事業者については、水道課水道係までお問い合わせください。

経済課からのお知らせ

(Tel 2・1200)

4月1日から消費者契約法が施行されました

消費者契約法は、契約トラブルを解消するための新しいルールです。

この法律により、事業者の①不実告知、②断定的判断の提供、③不利益事実の不告知、④不退去、⑤監禁といった不適切な行為によって、消費者が誤認・困惑して結んだ契約は取り消すことができます。

また、①事業者の損害賠償責任を免除する条項、②事業者が生じる損害額を上回る違約金を定める条項、③消費者からの契約の解除、解約の権利を一方的に制限する不当な条項は無効となります。

※問い合わせ先

経済課商工観光係

北海道からのお知らせ

～開発許可制度が変わります～

都市計画法の一部を改正する法律が平成12年5月19日に交付されました。

施行日は交付の日から1年以内で政令で定める日となっています。

…… 都市計画区域外においても開発許可制度が導入されます。 ……

- 都市計画区域以外で、用途規制等を行うことができる「準都市計画区域」の制度が創設されます。これにあわせ、都市計画区域外においても、次のような場合に開発許可が必要になります。

★現行の制度

- ◆都市計画区域
 - ・市街化区域 (1,000㎡以上)
 - ・市街化調整区域 (原則許可を要する)
 - ・未線引都市計画区域 (3,000㎡以上)

★改正法により新たに追加される区域

- ◆都市計画区域外
 - ・準都市計画区域 一定規模(3,000㎡を予定)以上の開発行為
 - ・その他の区域 大規模開発行為(1ha以上を予定)

なお、北海道自然環境等保全条例及び森林法に基づき開発許可を受けたもので、改正都市計画法施行日前に着工していないもの及び改正都市計画法施行日以後に1ha以上(予定)の開発区域の拡大を行うものについては、許可が必要になります。

問い合わせ先

北海道建設部都市環境課開発指導係
網走支庁経済部建設指導課建築係

Tel 011-231-4111 (代表)

Tel 0152-44-7171 (代表)

5月1日 各公園オープン!!

積雪のため冬期間利用できなかった各公園が5月1日にオープンします。

◆佐呂間総合公園 (5月1日～10月31日)

- ターザンロープや滑り台などの遊具施設
- トリムコース(11ポイント)
- バーベキューハウス(午前9時から午後8時まで 180名収容可)
 - ・利用する際には、総合公園管理棟(TEL2-3640)までお申し込みください。(留守の場合は、留守番電話にお名前・連絡先・利用日時・人数をお入れください。)
 - ・焼き肉用の網やプレートは貸し出ししていますが、炭は各自ご持参ください。
 - ・使用後の網・プレートは、必ず洗浄して所定の場所へ返却してください。また、後始末や火の始末は十分に気をつけてください。



◆交通公園 (5月1日～10月31日)

- 鉄道記念館(午前9時から午後5時まで 月曜日は休館)
- ・展示場の見学希望の方は、片平食堂までお申し込みください。

～町民みんなの施設ですので、大切に利用しましょう。～

町営バスのダイヤが5月1日から変わります(5月1日～10月31日)

【復路】

【往路】

主な停留所	1 便	2 便	3 便	4 便
浜佐呂間駅前	7:10	13:35	16:35	19:10
汐見町	7:12	13:37	16:37	19:12
六線入口	7:13	13:38	16:38	19:13
四線	7:15	13:40	16:40	19:15
幌岩学校前	7:17	13:42	16:42	19:17
工藤前	7:20	13:45	16:45	19:20
西開拓入口	7:21	13:46	16:46	19:21
西二線入口	7:22	13:47	16:47	19:22
幌岩山東登山口	7:23	13:48	16:48	19:23
浪速小学校前	7:24	13:49	16:49	19:24
幌岩山西登山口	7:26	13:51	16:51	19:26
サロマ湖畔	7:28	13:53	16:53	19:28
トカロチ浜	7:35			
富武士浜	7:40	13:55	16:55	19:30
保育所前	7:41	13:56	16:56	19:31
共和国地	7:42	13:57	16:57	19:32
三号線	7:43	13:58	16:58	19:33
四号線	7:44	13:59	16:59	19:34
農協支所	7:45	14:00	17:00	19:35
トカロチ入口	7:48	14:03	17:03	19:38
報徳	7:50	14:05	17:05	19:40
井上前	7:51	14:06	17:06	19:41
郡山前	7:52	14:07	17:07	19:42
長屋前	7:53	14:08	17:08	19:43
北会館前	7:55	14:10	17:10	19:45
高校前	7:58	14:13	17:13	19:48
中学校前	7:59	14:14	17:14	19:49
天光堂前	7:59	14:14	17:14	19:49
佐呂間	8:00	14:15	17:15	19:50

主な停留所	1 便	2 便	3 便	4 便
佐呂間	6:30	12:40	15:45	18:20
天光堂前	6:30	12:40	15:45	18:20
中学校前	6:31	12:41	15:46	18:21
高校前	6:32	12:42	15:47	18:22
北会館前	6:35	12:45	15:50	18:25
長屋前	6:37	12:47	15:52	18:27
郡山前	6:38	12:48	15:53	18:28
井上前	6:39	12:49	15:54	18:29
報徳	6:40	12:50	15:55	18:30
トカロチ入口	6:42	12:52	15:57	18:32
農協支所	6:45	12:55	16:00	18:35
四号線	6:46	12:56	16:01	18:36
三号線	6:47	12:57	16:02	18:37
共和国地	6:48	12:58	16:03	18:38
保育所前	6:49	12:59	16:04	18:39
トカロチ浜		13:05	16:10	18:45
富武士浜	6:50	13:10	16:15	18:50
サロマ湖畔	6:50	13:12	16:17	18:52
幌岩山西登山口	6:52	13:14	16:19	18:54
浪速小学校前	6:55	13:16	16:21	18:56
幌岩山東登山口	6:56	13:17	16:22	18:57
西二線入口	6:58	13:18	16:23	18:58
西開拓入口	6:59	13:19	16:24	18:59
工藤前	7:00	13:20	16:25	19:00
幌岩学校前	7:03	13:23	16:28	19:03
四線	7:05	13:25	16:30	19:05
六線入口	7:07	13:27	16:32	19:07
汐見町	7:08	13:28	16:33	19:08
浜佐呂間駅前	7:10	13:30	16:35	19:10

くらしの 情報BOX

◆佐呂間町嘱託職員の募集

佐呂間町では、次のとおり佐呂間児童館嘱託厚生員を募集いたします。

▼募集人員 1名

▼勤務場所 佐呂間児童館

▼応募資格 年齢40才未満の保育士又は、幼稚園教諭の資格を有する者で

採用後佐呂間町内に在住し通勤可能な者

▼採用予定 平成13年5月1日

▼申込期限 平成13年4月20日

▼申込方法 履歴書、資格を有する書類(写)、各1通を役場総務課に提出してください。

※申込、お問い合わせ先

総務課総務係 TEL 2・1211

◆自衛官を募集しています

陸・海・空幹部候補生を募集しています。採用後、約1年間の教育を経て幹部に任官し指揮官・幕僚・職域教育などの学校教官・新装備の研究開発などの重要なポジションで活躍することになります。

▼身分 特別国家公務員

▼俸給 21万8千400円

※1年後(3尉任官後)は

24万7千500円

▼期末・勤勉手当・休日など

年3回 年間4・75ヶ月分

完全週休2日制

▼有給休暇

年24日

▼受付期間

平成13年4月9日から

5月11日まで

▼試験日

平成13年5月26日・27日

▼受験資格

日本国籍を有し、平成14年4月1日現在、次に該当する者

・22歳以上26歳未満で大学卒業程度の学力を有する者(大学院修士課程修了者については28歳未満)

▼お問い合わせ先

・遠軽町岩見通南3丁目

・自衛隊旭川地方連絡部

・遠軽募集事務所

TEL 01584・2・6616

・町民課住民活動係

TEL 2・1213

第20回記念 「インターナショナルオホーツクサイクリング」参加者募集!

昭和57年に始まり、今年で20回目を迎える「インターナショナルオホーツクサイクリング」の参加者を募集します。開催日時及び募集要領は次のとおりです。

▼開催日時

・平成13年7月6日～8日

▼参加資格

・高校生以上で自己の責任でサイクリングをできる方。

・父母又は、高校生以上の兄弟と共に走行する小学生以上は参加できます。なお、小中学生は父母又は、父母と同等の全責任を負える方の承認印が必要です。70歳以上の高齢者は家族の同意書が必要です。

▼参加定員

・1,700名 (定員になり次第締め切りとなります。)

▼参加費

・1万5千円

※(財)日本サイクリング協会員は1万4千円です。

▼申し込み期間

・平成13年5月1日～15日

▼申し込み方法

・申込書と参加費等を同時に実行委員会事務局宛て現金書留にて送付してください。

・申込書は4月中旬までに、市町村及びサイクリング協会等に送付されます。

▼参加決定

・参加決定者には6月中旬に参加証を送付します。

▼問い合わせ、申し込み先

・T093・0077

・網走市北7条西3丁目 網走総合庁舎内

・オホーツクサイクリング実行委員会事務局

・TEL 0152・44・7171

◆労働基準監督官採用試験

▼受験資格

①昭和47年4月2日から昭和55年4月1日生まれの方

②昭和55年4月2日以降生まれの方で次に該当される方

・大学卒業業者又は平成14年3月までの大学卒業見込み者

・人事院が①と同等の資格があると認める方

▼受付期間

・郵送 平成13年4月3日

～5月10日

・持参 平成13年5月1日～10日

◆申込用紙請求先

・各人事院地方事務局、北海道労働局、各労働基準監督署

◆申込先

・札幌市北区北8条西2・1・1 北海道労働局

白熱したレース展開

“オール北海道ＡＴＶサロマカップ2001”



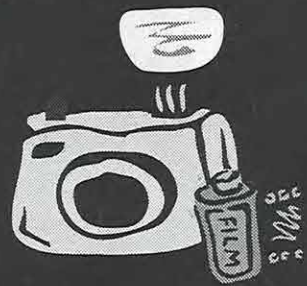
佐呂間町観光協会と北海道ＡＴＶ協会が共催している「オール北海道ＡＴＶサロマカップ2001」が3月4日に町内浜佐呂間のサロマ湖特設会場にて行われました。このＡＴＶレースは、今年で19回目を迎え佐呂間町の冬の観光イベントとして、多くの方が参加されています。

競技は、速さを競う「スプリントレース」と90分間の「耐久レース」の2種目（排気量別）が行われ、参加したライダー達は、優勝を目指し激しいレースを展開していました。

会場では共催行事として「パラセーリング」や「犬ぞり」などの普段体験できないものが体験でき、また、寒さの中で味わう「豚汁・ホットコーヒーの無料提供コーナー」には、訪れた方々が次々とやって来られ大盛況でした。



トピックス



まちの話題

話題・出来事などみなさんからの情報をお待ちしています。

町民課住民活動係 TEL 2-1213



コートの中を縦横無尽に駆けめぐる！
第20回全町ミニバレーボール大会
ミニバレーボール協会が主催している「全町ミニバレーボール大会」が3月11日に町体育館で行われました。昭和56年から行われている同大会は、今年で20回を数えます。
今回の大会には、32チーム（185人）が参加し行われ、選手達はコートの中をところ狭しと駆けめぐるっていました。
リーグ戦が行われているだけあって、選手達の動きは素早く確実で、白熱した試合展開が見られました。



◆金婚夫妻
大成 小野寺 武・ツル工さん
ご夫妻
◆道米寿祝
共立 柏尾 正巳さん
大成 山内 文子さん
啓生 中西 ツヤさん

ご長寿おめでとございます！
栄地区敬老会
春らしい陽気になってきた、3月25日に栄地域交流センターにおいて「栄地区敬老会」が行われました。
今回の敬老会は、栄地区（共立・大成・栄・啓生）の119名の方が該当され、地域の婦人部の方や児童の歌や踊り・大正琴の演奏などで楽しいひと時を過ごされました。
また、多くの敬老者の中から次の方が道米寿・金婚式を迎えました。

セーフティロード・サロマ

春の交通安全運動実施中!

「期間 4月6日～15日」

「子供と高齢者を交通事故から守る」ことなどを重点目標とした春の全国交通安全運動が全国一斉に展開されています。

交通事故は、そのほとんどがドライバーや歩行者、自転車利用者等、道路利用者の交通ルールへの無関心、ルール違反等の交通マナーに反する危険な行動により発生しています。

歩行者は安全をドライバーに期待し、自分だけは大丈夫と考えて無関心になり、一方ドライバーは歩行者の譲歩を期待し、安全に対して無関心となり、マンネリ化した行動になりやすい傾向にあります。



交通安全スローガン

そのねがお
チャイルドシートが
守ります

こうしたことから、町民ひとり一人が交通安全運動の主旨を理解し、交通安全活動に参加・実践して安全意識を高め、安全行動をとることが大切です。

●スピードダウン



雪解けが進み、幹線道路は夏道と変わらない状態になり、車の速度は一段と速くなり、スピードの出し過ぎによる重大事故が心配されます。運転者は、常に「ゆとり」と「譲り合い」の心を持って安全運転に努め、カーブや交差点の手前では、十分減速することを徹底しましょう。

遠軽警察署管内町村別交通事故発生状況 (平成13年2月末現在)

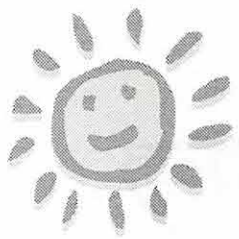
	発生件数		死者数		傷者数	
	13年	12年	13年	12年	13年	12年
佐呂間町	3	2	0	0	21	3
遠軽町	12	9	0	0	12	15
上湧別町	2	3	0	0	3	7
湧別町	3	5	0	0	7	6
生田原町	1	1	0	0	2	1
丸瀬布町	0	0	0	0	0	0
白滝村	0	1	0	0	0	1
計	21	21	0	0	45	33

(※ 発生件数は人身事故のみの件数です。)

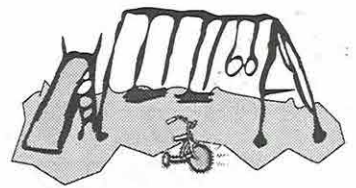
自主的に安全活動に参加するため 「SSカード」の活用

遠軽地区の交通安全団体と遠軽警察署は、多発する高齢者の交通事故に歯止めをかけるため、遠軽警察署管内7か町村の70歳以上の高齢者を対象に「シルバーセーフティー(SS)カード」を配布し、1年間に6回以上の活動を実践した高齢者に、安全活動参加功労者として、ゴールドカード交付が行われます。この事業は、特定の団体等に集中していた従来の安全意識啓蒙を改め、広く高齢者が自主的に安全活動に参加する環境づくりをするために行われるものです。





ベビー・フェイス



女子 畑中
志雪正
帆枝治
ちゃんさん
さん
平成12年4月10日生まれ

若里

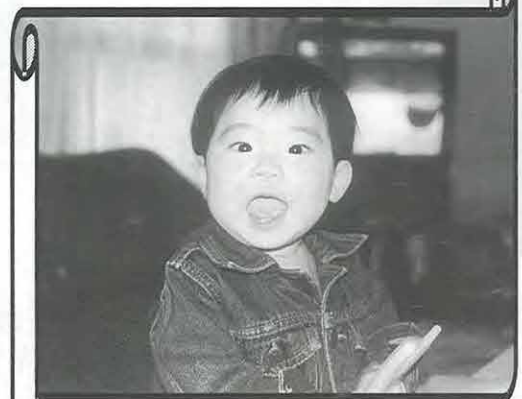
こんにちは。私は“はたなか しほ”
です。もうすぐ1歳になります。
最近、テーブルから手を離して2・3
歩、歩けるようになりました。
毎日、克哉兄ちゃんに可愛がられ、た
まに泣かされながら遊んでいます。
たまに児童館に行っているのので会いに
来てね。



男子 岡本
子 尚
啓 香
織 道
くんさん
さん
平成12年4月15日生まれ

西富

こんにちは、“おかもと けい”で
す。ほくは、いたすら大好きでママが
ダメって言うことはかいしているらし
いの。でも平気なんだ、ママはほくの
笑顔を見ると怒れないって言うてるか
ら。やいあきはダメだけだね。
歩くのも上手になったし、そろそろ
お外でたくさん散歩して、もっと歩き
の腕を磨きたいと思っているの。
早く暖かくならないかなあー。
みなさん、ほくとお友達になって遊
んでくださいね。よろしくお願いま
す。



写真：町長室にて

事故のない住みよい町に
入学式を間近に控えた3月23日、「梶キ
ヨさん（幸町）」から町へ交通安全祈願の
マスコットが寄贈されました。
このマスコットは、「梶さん」が一個一
個心を込めて作ったもので、ホタテの稚貝
に小さな手まりが付いており、鞆などに取
り付けやすいようにキーホルダーになって
います。また、ホタテの稚貝の表裏には、
「交通安全」と「サロマ」の文字が書かれ
ており、とてもきれいなマスコットです。
いただいたマスコットは、町内の各保育
所や幼稚園、各小学校の新入学1年生に交
通安全のお守りとして配布させていただきます。
紙面を借りて、お礼申し上げます。



大西栄養士のクッキングメモ

ひじきとタコのマリネ



【 作 り 方 】

- ① タコは薄切りにします。
 - ② ひじきは水に浸して戻し、沸騰した湯で2～3分茹でて水を切ります。
 - ③ トマトは湯むきして種を取り、さいの目に切ります。
 - ④ aの材料を混ぜてドレッシングを作り、冷やした ①・②・③を和えます。
- ★ 冷蔵庫で冷やしておくとおいしいです。



《材 料》（1人分）

タコ	40g	● a	
ひじき	大さじ1	● 醤油	小さじ1/2杯
トマト	50g	● 酢	大さじ1杯
かいわれ菜	少々	● 塩	少々
		● 砂糖	小さじ1/3杯
		● サラダ油	大さじ1/2杯

【料理のポイント】

タコは、EPAやDHAという脂肪酸を多く含んでいることが、最近になって分かってきました。これらは、善玉コレステロール（HDL）を低下させることなく悪玉コレステロール（LDL）を低下させる効果があります。また、血小板凝集を効果的に抑制する作用を持つことから、動脈硬化の発症も予防します。今回は、このような作用を持つ「タコ」と食物繊維やミネラルの豊富な「ひじき」の組み合わせで、低カロリーでいただけるメニューです。

◆ 社会福祉協議会へ
○ 香典返しを廃して
(亡妻 カヨ子さん)
富武士 桃井 務さん
(亡夫 幸治さん)
宮前町 榎本 好子さん
○ 社会福祉事業に対して
西 富 伊藤 一夫さん
東京サロマ会
会長 小松 稔さん
ヘルパー講習会受講者一同
ファミリーカラオケさろま
◆ 特別養護老人ホームへ
西 富 伊藤 一夫さん
◆ 佐呂間老人クラブへ
永代町 宮田 良夫さん
幸 町 山内 秀夫さん
宮前町 本田 善吉さん
宮前町 諸岡 照男さん



篤 志 寄 付 一 金 50万円

佐呂間トラック（株）より、町の交通安全対策に役立ててくださいと篤志寄付がありました。有効活用させていただきます。

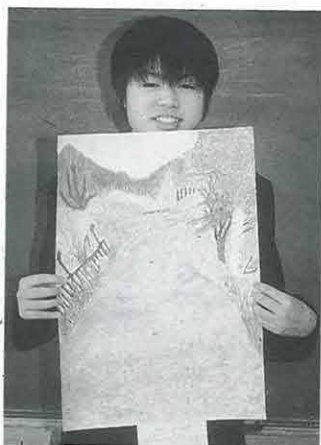
大変ありがとうございました。

篤 志 寄 付 一 金 50万円

佐呂間町字宮前町の「関東俊彦」さんより、町の交通安全対策に役立ててくださいと篤志寄付がありました。有効活用させていただきます。

大変ありがとうございました。

○ 米寿祝いを廃して
永代町 中原 孝一さん
◆ サンカメデンさろま会へ
宮前町 岸本 勲さん
宮前町 井上 寿夫さん
永代町 笹川 信雄さん
永代町 岸 甲子さん
宮前町 五十嵐 猛さん
宮前町 大門 ハル子さん
宮前町 佐藤 幸子さん



2年生
小池 雄大

「赤い屋根の小屋のある風景」

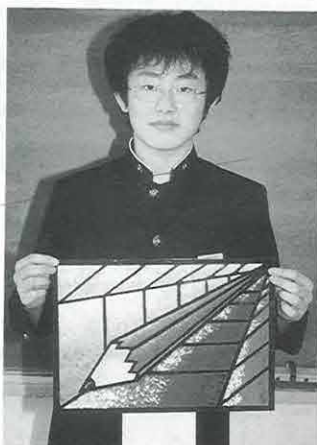
遠近法を効果的に使い、奥行きのある作品に仕上がっています。普段見慣れている風景がいきいきとして見えます。



2年生
高橋 昂子

「もうすぐ秋だな」

点描法を使い、筆のタッチを工夫しています。佐呂間の豊かな自然と季節感が表現されていますね。



1年生
鈴木 祐樹

「えんぴつ」

鉛筆を大胆に取り入れ、斬新な画面に仕上がっています。色の重なりがステンシル版画の良さを引き出していますね。



1年生
茂木 一将

「ビリヤード」

ビリヤードの球を効果的に散りばめて画面構成しています。背景の黒とビリヤードの球のコントラストが素晴らしいです。

人のうごき

—2月末現在—

世帯数	2,488戸(+3)
人口	6,854人(+6)
男	3,323人(+3)
女	3,531人(+3)

() 内は前月比です。

編集後記

◆ 雪解けが進みようやく春めいてきました。寒さが非常に厳しかった冬も懐かしく感じられます。

これからは、町内各地で忙しい風景が見られることとなりますが、寒さが厳しかった分、秋には豊作・豊漁の音が聞かれることを期待しています。

◆ 4月に入ると町内の各小学校・保育所・幼稚園で、入学式・入所式・入園式が行われます。子供達が道路を横断する時などは、周りの方が注意し、交通事故に遭わせないよう注意しましょう。